

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01233	施設名称	本居旧宅【本居宣長旧宅跡】(魚町)(本居春庭旧宅)	
所在地(住所)		松阪市魚町1645番地		
				
根拠条例	文化財保護法	担当部署	教育委員会事務局 文化課	
設置年度	不明	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	国民共有の財産としての文化財を保護、継承するとともに、公開することにより文化財保護にかかる啓発の一助とする。			
施設の設置目的に沿った運営状況	決められた時間帯に公開。 管理は公益財団法人鈴屋遺蹟保存会。			

(2)建物の概要

設置形態		単 独		用途地域等		第二種住居地域					
駐車場(収容台数)		なし									
土地	敷地面積	49.5㎡		借受期間・賃料等		—					
	所有者	市									
主たる建物1	建物名称	本居春庭旧宅									
	用途	居 宅		構造・階数		木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階					
	建築年月	不明		建物取得費(全体)		不明					
	延床面積	49.45㎡		耐震診断(実施年)		未実施					
	耐震補強(実施年)	未実施		所有者		市					
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)		平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	対象建物										
	施工内容										
	費用										
リスク・高機能化対応度		特記事項なし									

(3)管理・運営の概要

利用時間	9:00～16:30	休所(館)日	—
運営形態	直営	管理・運営者名	公益財団法人鈴屋遺蹟保存会
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	公開・維持・管理(松阪市からの補助金で運営)		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料					業務委託料				
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員 等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)－③					1,439,085円				
市民一人あたりのコスト					8.52円				
財 源	補助金等収入		その他収入						
	使用料等収入		③年間収入合計						

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
魚町宅跡の開閉については、両隣の桜井・宮原宅に依頼して、公開。 入館者については、常駐職員がいないため把握できず。		不明	不明	不明

(6)関連情報

類似施設	三井家発祥地	近隣施設	松阪商人の館
------	--------	------	--------

(7)その他

管理・運営上の問題点	・公開施設であるが、常駐の管理担当職員がいない。 ・老朽化がすすみ、大規模な改修・修復工事が必要となるが、その際には文化財に対応した工事となるため、多額の費用が必要となる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	改修等の工事実施に際しては、国史跡内の工事に該当するため、文化財保護法に基づく現状変更手続きが必要となる。
特記事項	・国特別史跡 ・継続 ・近い将来、改修・修復工事が必要 ・給料、委託料は松阪市より「公益財団法人鈴屋遺蹟保存会(本居宣長記念館)補助金」の交付を受けて運営。

各棟の状況

[illegible]